

障害者差別解消の推進に係る区の実施について

1 周知・啓発活動

(1) 区職員に対する研修の実施

① 平成30年度入区職員に対する研修

「障害と障害者への理解」平成30年5月実施（受講者93人）

② 一般職員等に対する研修

差別解消通信 年2回発行

(2) 関係団体、機関、区内企業に対してパンフレットの配付による周知・啓発

- ・「障害者差別のないまちは誰もが暮らしやすいまち」

(主な配付先)

庁内各課、区立施設、区立教育機関（幼稚園・小中学校・保育園）、区内高校・大学、関係団体（民生委員等）、区内企業（大型・中型スーパー、ホテル・旅館、銭湯、ミュージアム等）、障害福祉イベント

- ・「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」チラシ

(主な配付先)

庁内各課、区立施設、区内教育機関（幼稚園・小中学校・保育園）、食品営業許可講習会での差別解消条例周知（月2回・生活衛生課主催）

(3) 様々な年代に対してグッズの配付による周知・啓発

- ・かるた「文京区すけだちくんかるた」、かるた解説書

(主な配付先)

区内保育園（新設5か所）

- ・点字付クリアファイル

(主な配布先)

区立教育機関（幼稚園・小中学校・保育園等）、区内企業（大型・中型スーパー、ホテル・旅館、銭湯、ミュージアム等）、障害福祉イベント

- ・カレンダー「文京区すけだちくんカレンダー」

(主な配付先)

区内企業（大型・中型スーパー、ホテル・旅館、銭湯、ミュージアム等）、障害福祉イベント

- ※あわせて「心のバリアフリーハンドブック」「情報提供ガイドライン」も配付

(4) 共催事業

- ・心のバリアフリーシンポジウム 平成30年11月6日開催

(参加者数371人)

2 環境の整備

(1) 区役所内のコミュニケーション支援

- ・手話ができる職員の配置

(配置先) 障害福祉課、障害者就労支援センター、障害者基幹相談支援センター

- ・コミュニケーション支援アプリを登載したタブレットの導入
(区主催の会議・講演等)

- ・筆談ボード・拡大鏡・杖ホルダーを各課・出先機関等へ配付

(2) 点字プリンターの設置 (区が作成した文書等)

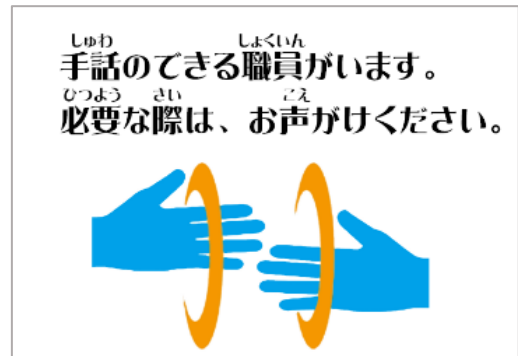
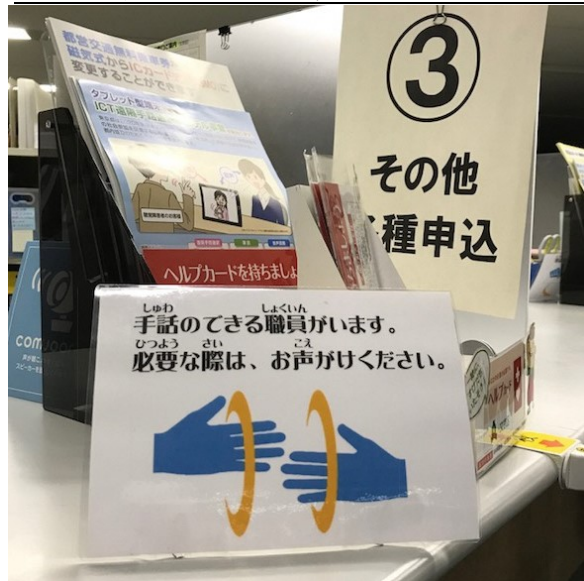
(3) 移動型磁気ループの設置 (区主催の会議・講演会等)

(参考)

周知啓発用パンフレット



窓口に案内を表示 (筆談ボード・手話)



※職員が在席している間のみ掲示

磁気ループの使用例

